

カントは、啓蒙とは未成年状態から出ることだ、といいます。そして、個人としては成熟することが可能だとしても、集団（国家）としてはいつも未成年状態にとどまっている、と。たとえば、夏目漱石は、つぎのように語っています。

たゞもう一つ御注意までに申し上げて置きたいのは、国家的道徳といふものは個人的道徳に比べると、ずっと段の低いもの様に見える事です。元来国と国とは辞令はいくら八釜やかましくても、徳義心はそんなにありやしません。詐欺さきをやる、誤魔化ごまかしを

やる、ペテンに掛かる、滅茶苦茶なものであります。だから国家を標準とする以上、國家を一団と見る以上、余程低級な道徳に甘んじて平氣ひらけいでゐなければならぬのに、個人主義の基礎から考へると、それが大変高くなつて来るのですから考へなければなりません。だから国家の平穏な時には、徳義心の高い個人主義に矢張重おもきを置く方が、私にはどうしても当然のやうに思はれます。

この時期、国家のために生き死ぬことが崇高だという人たちが圧倒的に多かつたのですが、漱石はそれに異議を唱えた。国家はそんな高邁なものではない、と。しかし、国家に属するほかないとしたら、どうすればよいのか。簡単に言うと、カントの考えはこうです。われわれは国民（＝国家の一員）であり、また、政治家や公務員であつたりもする。しかし、それはいわば「理性の私的利用」であつて、われわれは同時に、それを離れてパブリックに考えなければならないというのです。そのためには、理性をパブリックに用いることの無制限な自由が保障されなければならないというわけです。

自分の理性を公的に使用することは、いつでも自由でなければならない、これに反して自分の理性を私的に使用することは、時として著しく制限されてよい、そうしたからとて啓蒙の進歩はかくべつ妨げられるものではない、と。ここで私が理性の公的使用というのは、或る人が学者として、一般の読者全体の前で彼自身の理性を使用することを指している。また私が理性の私的使用というのはこうである、——公民として、或る地位もしくは公職に任せられている人は、その立場においてのみ彼自身の理性を使用することが許される、このような使用の仕方が、すなわち理性の私的使用なのである。

（『啓蒙とは何か』、篠田英雄訳、岩波文庫）

しかしかかる機構の受動的部分をなす者でも、自分を同時に全公共体の一員——それどころか世界公民的社會の一員と見なす場合には、従つてまた本来の意味における公衆一般に向かつて、著書や論文を通じて自説を主張する学者の資格においては、論議することはいつこうに差支えないのである、……

（同前）

ここで重要なのは、カントが公的なものの優位をいったことではなく、そのことの意味を変えてしまったことです。・・・・・

「私的」なものと「公的」もののカント的転倒

・・・カントのこの主張には、それ以前あるいは今日の通念からみて、大きな転倒があります。通常、公的とされるのは国家的レベルの事柄です。しかし、カントはそれを私的なものといい、逆にそこから離れて個人として考えることを公的だというわけですから。カントは、そのような個人を世界市民（コスモポリタン）と呼びました。